

〈佐呂間町民憲章〉

自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

61. 3



（第一回オーツクブルームボール選手権サロマ大会）

転換決定!!

に於いて

二月十七日、網走市で開催された第三回国鉄湧網線特定地方交通線対策協議会において、第三セクターによる鉄道運営の場合とバス運営の場合との代替輸送に係る試算について検討協議のところが鉄道としての存続は困難であり、長期的な見地から沿線地域交通の確保をはかってゆくためには、極めて残念乍らバス輸送への転換を止むなしとの方向付が決定されました。

湧別・佐呂間間の湧網西線・網走・常呂間の湧網東線が部分的に開通したのに始まり、昭和二十八年十月二十二日の佐呂間・浜佐呂間間の開通により全線が開通して以来、基幹交通機関として、地域の足として住民生活更には産業経済活動に大きな役割を果たしてきました。

しかし、四十年代後半に入るとモーターゼーシンの発達と過疎化の影響もあり、湧網線の利用者は減少を続け、これに伴



(佐呂間駅)

い駅業務委託や貨物取扱廃止などの湧網線合理化が進められてきました。

しかし、こうした状況の中で更に国鉄の経営は悪化の一途を辿り、昭和五十五年十二月には国鉄再建に向けての日本国有鉄道経営再建促進特別措置法が公布され、国鉄の経営改善計画が示されました。

湧網線については、この経営改善計画に基づき、道内他十三線と共に昭和五十七年十一月、国鉄より第二次特定地方交通線



(バス転換が決まった湧網線)



(58年に行われた湧網線沿線住民総決起大会)

湧網線バス

第3回 国鉄湧網線特定地方交通線対策協議会

として廃止承認申請が為され、昭和五十九年六月運輸大臣により廃止が承認されました。

この間、町では鉄道の存置をはかるため、沿線関係市町と湧網線確保対策協議会を組織、また町内にも湧網線問題対策協議会を組織し、連携のもと中央陳情をはじめ、各種イベントによる乗車運動、住民に対する乗車啓発等粘り強く存続に向けての各種の運動を展開して参りました。



（六十年三月に行われた代替輸送道路調査結果）

しかし、湧網線特定地方交通線対策協議会での厳冬期代替輸送道路調査結果についても、調査時期に多少の問題はあったもののバス転換に支障がないという結論となりました。

また、国鉄の経営が無理なのであれば第三セクター方式での鉄道の存続についても検討を重ねましたが、収支試算の状況から膨大な赤字は免れず、ここに鉄道の存続を断念せざるを得なくなりました。

こうして約四十年にも亘り、先人が苦勞に苦勞を重ねて敷設した鉄道が、僅か三十余年でその使命を終えることになりましたが、今日まで湧網線存続について御協力をいただきましたことにつきましてお礼を申し上げます。

なお、バス転換の時期については、今後、バス路線の決定、バス運営主体の決定等について沿線関係市町及び町内の協議を経て正式に決定される見込みです。

今後のバス転換に於きまして格別の御理解と御協力の程をお願い申し上げます。

湧網線輸送量の推移

(単位：人、人キロ)

年度		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
普通	輸送人員	248,443	234,096	201,420	179,687	168,106	152,791	133,835	108,363	104,225	101,024
	輸送人キロ	5,741,501	5,396,918	4,620,520	4,077,759	3,784,197	3,360,746	2,873,804	2,607,754	2,510,427	2,289,347
	輸送密度	174	164	141	124	115	102	88	79	76	70
定 通勤	輸送人員	44,122	48,816	37,442	33,656	31,976	24,086	26,264	22,986	19,756	15,910
	輸送人キロ	671,647	681,469	571,581	488,179	464,309	317,867	358,745	292,902	270,126	201,239
	輸送密度	21	21	17	15	14	10	11	9	8	6
期 通学	輸送人員	269,732	253,814	244,370	233,962	235,056	212,132	202,652	177,196	176,430	173,052
	輸送人キロ	4,283,212	4,100,956	4,088,306	4,144,679	4,107,603	3,703,845	3,521,404	3,019,923	3,007,703	2,865,506
	輸送密度	130	125	125	126	125	113	107	92	92	87
期 計	輸送人員	313,854	302,630	281,812	267,618	267,032	236,218	228,916	200,182	196,186	188,962
	輸送人キロ	4,954,859	4,782,425	4,659,887	4,632,858	4,571,912	4,021,712	3,880,149	3,312,825	3,277,829	3,066,745
	輸送密度	151	146	142	141	139	123	118	101	100	93
合 計	輸送人員	562,297	536,726	483,232	447,305	435,138	389,009	362,751	308,545	300,411	289,986
	輸送人キロ	10,696,360	10,179,343	9,280,407	8,710,617	8,356,109	7,382,458	6,753,953	5,920,579	5,788,256	5,356,092
	輸送密度	325	310	283	265	254	225	206	180	176	163

国民年金



今月は保険料の
納期（第四期）
です。



国民年金に加入している皆さん、三月は、六年度最後の第四期の納期になっています。保険料の納め忘れがないか、今一度、お手元の納付書をお確かめください。なお保険料の納め忘れがありましたら、すぐ納めるようにしましょう。納期限は三月末日までとなっています。



私の年金相談

「問」
四月から、サラリーマンの妻もすべて国民年金に加入することになると、その保険料はどうなるのですか？

夫が厚生年金加入、妻は家事に専念



「答」
サラリーマンの妻であつても新しい国民年金制度の下では、すべて強制加入となりますが、サラリーマンである夫に生計を維持されている人（第三号被保険者）については個別に保険料を負担する必要はありません。ただし、サラリーマンの妻であつても、自分自身がサラリーマンであれば、厚生年金保険や共済組合の被保険者（第二号被保険者）として厚生年金保険あるいは共済組合の

保険料を負担することになります。また、自営業を営んでいてサラリーマンである夫に生計を維持されていない場合には第一号被保険者として国民年金の保険料を負担する必要があります。サラリーマンである夫に扶養されている妻にかかる基礎年金の給付に要する費用は、厚生年金保険及び共済組合が制度としてまとめて国民年金制度に負担することになります。

税のしるべ

●退職金と税金

退職金には所得税と住民税がかかり、通常、退職金の支給を受けるときにそれぞれの税金が徴収されます。この退職金は、長い間の勤労の対価であり、また退職後の生活のためにも大切なものですからこれらを考慮して、所得税や住民税は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得より軽い負担で済むように配慮されています。

退職所得の金額及び税額の計算は、退職金の額から退職所得控除額（勤続年数が二十年以下の時は二十五万円×勤続年数、二十年を超えるときは五百万円+五十万円×（勤続年数-二十年））を差し引いた残額の二分の一が退職所得となり、この退職所得の金額に所得税の税率と住民税の税率を掛けたものが、それぞれ所得税額、住民税額となります。

なお、在職中にけがなどによって障害者となり、それが直接の原因で退職したときは退職所得控除額に百万円が加算となります。



議会のうごき

第一回 臨時町議会

第一回臨時町議会が一月二十七日開会され予算などが議決されました。

予算

●昭和六十年度佐呂間町一般会計補正予算(第十一号)

原案可決
百六十一万九千九百九十九円が追加され
予算の総額が三十八億八千四百四十二万円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)
・普通交付税 百二十三万円

(才出)
・嘱託給 六十万円

・普通旅費 四十三万円

損害賠償

●損害賠償の額の決定について

原案可決

第1回臨時町議会 町長 行政報告 (要旨)

●町営バス事故報告について

一月十七日、最終便の帰りに北区において町営バスが横転するという事故が発生しました。乗客は五名で、特に頸部を打った人、腕を多少打った人ということ、大きな人身に係る怪我はありませんでしたが、それぞれ精密検査を受けていただき、その後の経過も非常に良好でありこれらに対する心配はないと今のところ考えております。

ただ、町外の人に乗っていただいたので、あとあと後遺症的なものが出るれば良いと考えております。

バスの損傷については、翌日北見市からクレーン車を借り引き上げましたが、外見上はガラス一枚割れた訳でなく、あまり傷んでおりません。

しかし、横転した現場の上に三千三百ボルトの送電線があり多少無理な引き上げを行った訳で、購入先で現在、修理、検査を行っている状況であります。

運転手は長い運転経験を持つているということから人命を預かるバスに配置をしている訳ですが、いずれにしましてもこういう事故を起こし町民に対して申し訳ないことであり、特に毎日大勢の方々が利用しているバスでありますので更にこれから慎重な対応をして行かなければならないであろうと考えております。

報告

一、損害賠償の額

三十三万五千六百六十四円

二、損害賠償の相手方

字浜佐呂間

杉谷 忠雄

★決算審査特別委員会

●昭和五十九年度決算認定について

認定

町政日誌

2月	佐呂間町沿岸漁業構造改善推進協議会
4日	運輸免許証更新時講習会
5日	文化講演会
6日	都市女性との交流会
8～9日	例月出納検査
10日	第六回産業冬のつどい
15日	佐呂間町国際青年年記念事業「雪中運動会」
16日	「交流会」
20～21日	第二回臨時町議会
23日	佐呂間町青年団体協議会創立三十周年記念式典
24日	第九回老人クラブ対抗カルタ輪投げ大会
25日	行政改革諮問委員会
26日	ヤングセミナー開校式確定申告相談日

一般質問

十二月十八日から二十日まで開かれた第四回定

例議会において十一名の議員が質問をしました。

そのあらましは次のとおりです。

行財政

★明年度予算の見通しについて

○為広議員

①農林漁商の企業にとって、明年度の経済動向、円高動向等を的確にとらえて行かなければならないと思いますが、明年度予算獲得での中央接衝の中でどのような推移が予想されるのか。又、市場開放、円高等により

本町産業にも大きな影響が出ておりますが、政府は中小企業対策、農業対策についてどのような施策を打ち出しているのか。②自民党の予算大綱が決定され内需拡大推進が柱になっている中で、民間活力の活用とありますが、現状の社会経済情勢では政府の思いきった施策がなければ活用できないと思いますが、どのような施策が打ち出されているのか。

又、その活用が地方自治体、企業等まで浸透されるのか。

③町の明年度予算規模について現段階でどのように考えているのか。

又、継続事業、新規事業についておおよその額を伺います。

○町長

①国の予算の大綱は決まっておりますが、細部については例えば就学援助の打ち切り、貿易摩擦による内需拡大等流動的な面があります。

内需拡大で一番大きな予算の公共事業は三割ないし四割の増という情報がありますが、これは量的な増であり、国の負担は減り、地方の負担が増えるということですが、詳細については決まっております。

円高による影響は国において具体的に何も示されておらず、その中で場合によっては地方公共団体として予算措置をしなければならぬと考えております。いずれにしても国の具体的な内容が解りませんので具体的な答弁ができないと考えております。

②民間活力については、住宅問題等が主な問題だと思いますが六十一年度に住宅建設をする場合の税制問題、ローン対策等を国で色々と現在議論中のようにあります。

しかし、今まで住宅等について色々な手段を講じておりますが期待通りには進まないというのが現状であります。

③六十一年度の町の予算総額は六十年代と変わりはないと考えております。

六十年代は消防庁舎等がありましたが、六十一年度は水道事業拡張等があり、総額はあまり変わらないと考えております。

継続事業は主として土地改良で十三億程度、その他漁港修築工事、又、サロマ別川改修工事が四億程度、国道三三三号線のずい道工事が六十年代と同様の十四億五千万程度ではないかと考えております。

町の公共事業は産業の基盤整備、住民生活の安定のため行われておりますが、合わせて町内の景気浮揚という問題にも焦点をあて、六十年代は三十五億円位事業を行っておりますが、六十一年度においても同額確保ということに努力して行きたいと考えております。

★町行政改革推進委員会の動向と行政機構の見直しについて

○為広議員

①町行政改革推進委員会が設置され活動されていると思いますが、行政改革推進は全町民的課題であり、推進委員に対して町

民は大きな理解を示さなければ大変困難だと思いますが、委員会の動向、審議過程はどのような形をとっているのか。

②現在、事業実施の場合、それぞれの課によって計画、立案等を分担しておりますが、それを一本化し、計画立案から完成まで責任体制を一本化することが行政サービスにつながるのではないかと考えております。

③営農用水は六十二年度完成予定の知来を含め八利用組合になります。

利用目的は簡水と違いますが現実には生活水として利用しており、又、使用料金についても大きな違いがあり、同じ住民としてあまり好ましい状態ではありません。

施設の状況も比較的新しく維持管理についても大きな財源を必要としないと思われれます。

しかし、将来的には施設の更新等大きな財源を必要とする時期が必ず訪れるものと思います。ですから営農用水利用組合を統合し、使用料金の見直しを行い維持管理については簡水同様行政が担当し、生活上欠かせない水の総合的な確保を考えるべきだと思っております。

又、各営農用水利用組合の使用料金は。

④支所、出張所職員の嘱託について、前助役の答弁では金銭を扱うことから嘱託では問題があるので検討したいということでしたが、その後の見解は。

○町長

①行政改革推進委員会は三月頃答申予定で今まで四回行われております。

現在の行政について自由に論議してもらうため私は出席しておりません。

どういう答申が出てくるか解りませんが充分尊重し、対応しなければならぬと思います。

行革で色々意見がございまして、現在、委員会でも議論している訳です。深く答弁するのは差し控えたいと思います。

③営農用水と簡水等の問題については、営農用水を簡水と同じような管理体制をとり、そこに町が介入するというにはならないのではないかと思います。

簡水と営農用水は制度的にも違う訳でこれを一本化することにはならないと思います。

又、各利用組合では施設修理等の積立等も行っており、そういう指導は強行に行っていないかなければならないと考えております。

②④については先程申し上げました通り、現在、委員会でも議論している訳です。で答弁を差し控えたいと思います。

○産業課長
③各営農用水利用組合の料金については別表の通りです。

別表 営農用水利用組合別料金表

組合名	一般家庭 (10㎡当り)	有畜農家 (30㎡当り)	超過料金 (1㎡当り)	備考
浜 幌	400円	400円	なし	道営事業
朝 富	800円	1,500円	〃	〃
北 富	1,000円	2,000円	50円	〃
大 共	500円	500円	〃	〃
若 佐	800円	1,800円	〃	〃
浪 速	500円	2,000円	〃	団体 営

★町長選挙の公約の 具現について

○室井議員

①昨年の町長選挙の折、十数項目にわたり公約をされ、町の発

展、住民福祉の面から一日も早い実現に積極的に取り組まれ、既に実現したものもあります。特に観光開発については、町の活性化、地場産業、商工振興と結びつけて行かなければなりません。

本町における観光立地条件の中では極めて困難な問題も多数ある訳ですがどのように考えているのか。

②キムアネップ岬や国民宿舎を生かす形がサロマ湖観光の目玉になる訳ですが、今日の状況はまだ宣伝不足だと思います。

又、本町でも地場産業の中でめん羊が急激に増えてきておりこれを利用した施設とか販売などユニークなアイデアで施設を増やしてみたい。

③学校給食については町長は従来一貫して実施の意向を示していませんでしたが、公約では住民と議会の合意に努めるとなっております。

数年前の当時は、住民の九十%以上が賛意を示しており、議会でも、可急的速やかに実施すべきであるという議決もされております。

こうした中で第二臨調等からは財政面から学校給食の見直しということも出ておりますが、文部省では教育面から強く存続

を打ち出しているのが現状であります。

本町では常設保育所や幼稚園で給食が行われておりますがこうした状況の中でどう考えているのか。

○町長

①本町の観光開発は、六十一年度当初予算までに構想を申し上げられるよう現在、色々な角度から勉強しております。

観光というのはやはり、通過型でなく、滞在型が町の産業に大きく寄与しますが、本町には宿泊施設が足りなく、この拡充整備を基本に考えて行かなければならない訳で、例えば丸太小屋のような自然の中に独占できるような施設、そういうコテージのようなものを作る必要があるのではないかと考えております。

②キムアネップについては、現在道の管理ということで町の構想で施設を作ることは無理な状態であると考えております。

又、浜佐呂間〇号線についてはヌカ蚊対策により土現等と協議しておりますが、埋立し、海浜公園的なものを作ってはどうかと考えております。

いずれにしてもこれから本町の経済に大きく寄与できる面と

いうのは観光開発であり、自然を壊さない或いは養殖事業に支障を与えないように開発を進めて行かなければならないと考えております。

○教育長

③学校給食については鹿追町外四町を視察し、現在事務的に検討している処であります。

給食の方法としては五町ともセンター方式であり、本町もセンター方式で行う場合、維持管理費が大体九千五百万円程度要すると試算しております。

問題点として委託方式では町内の業者がいなかったか財政面から大変であるとか色々大きな問題がありますのでもう少し期間をいただき検討してみたいと考えております。

○室井議員

①昭和五十八年三月に東海工業における基本構想が出されましたが、この構想を柱とした企業誘致ということで第三セクターで進めていくのか。

②キムアネップについては、確かに道の所管で色々な規制があると思いますが、現在も売店や民宿がある訳ですから道もそんなにきびしい規制ということにならないと期待する訳です。

したがって海水浴なり広範囲なレジャーができる施設が必要だと思えます。

又、浜佐呂間の商工業と結びつけた開発が望まれていると思いますが。

③観光宣伝について、現在の状況で良いと理解しているのか。又、これ以上看板等を増やしても観光客は増えないとあきらめているのか。

④学校給食の問題については町長の指示により、教育長が調査した結果、どこかの町ではこれから行うのは大変だという声もあったようですが、いろんな困難を乗り越え良い点を目ざして行くんだというふうに理解し、これが良いとするならば所管の委員会としても積極的に取り組みを開始すべきであろうと思えます。

以上、再度お伺いします。

○町長

①五十八年の基本構想はあくまでも参考として行きたいと考えており、又、民間資本については町の財政力でできないものについては当然活用を考えて行かなければならないと考えております。

どの企業が参画するかは解りませんが、計画を町内的に合意

を得て作成し、第三者に協力を求めるものについては求めたいという姿勢で行きたいと考えております。

②キムアネツプの問題について民宿等は土現が以前に貸したものであり、キャンプ場、駐車場は道が管理、設置している訳で先程申し上げたように施設を作ることにについては困難性があるだろうと考えております。

○産業課長

③観光宣伝については、サロマ湖三町、遠軽地区七ヶ町村、常呂、佐呂間、留辺蘂三町で行っているものがあり、その他には女満別の新空港の中にポスターがあります。

今後の問題については、雪解け後現況を検討してみたいと思っております。

海水浴場を作ることは、サロマ湖は産業湖であり、非常に困難だと思えます。

もし、作るのであれば救助体制、監視人等がいる訳で、今の処恐らく申請しても許可にならないと考えております。

○教育長

④学校給食については時代の推移、財政的な問題等、もう少し色々なことを見つめた結果、町

長に報告し、検討してもらおうということを考えております。

○室井議員

学校給食について結論は出ていないということですがこれは学校給食を行うことで調査活動を始めたというふうな受けとめざるを得ない訳であります。

学校給食は十年も前から問題であり、町長は選挙公約で行うということで、しかも方法は住民と議会の合意に努めるというふうに出されている訳です。

学校給食を行うものとしての調査と受けとめていた訳ですが現段階ではそういうことではないと受けとめざるを得ないのか再度伺います。

○町長

昨年の選挙で学校給食を行うということは申しておりません充分検討してみたいと思っております。

★交通安全対策について

い

○室井議員

①道々留辺蘂～浜佐呂間線の交

通量増加の中で、知来小學校は集団登下校で事故防止に努めておりますが、学校中心に歩道設置を土現に要請すべきだと思います。

②知来尚和の併用林道は交通量も多く、幅員もせまいため、危険だと思えます。

道路の拡幅、無理であれば待避所の増設、草刈り等の実施を行ってほしい。

③道々留辺蘂～浜佐呂間線の仁倉七号から八号までの改修について、排水の工事により、地盤沈下が進み、道路の左側が沈下しトラック等が運転しづらい訳で、ガードレール等の設置が必要だと思えます。

昨年一部施工されましたが、これは海づくり大会に向けての工事であったのか、そうでなければ継続事業として本年度行われるのか。

○工営課長

①道々留辺蘂～浜佐呂間線は、六十一、六十二年度で若佐小学校から旧若佐農協までの歩道を改良し、合わせて武士橋の改良も行います。

今後は永代橋架替を含め、佐呂間市街から浜佐呂間までの改良ということになりますが、六十一年度に行う改良は今の所あ

りません。

しかし、交通安全上の問題、その他緊急に改善を要することが生じた場合、経済流通道路として交通量が非常に増大していることでありますので、改良について強く要望して行きたいと考えております。

②知来尚和の併用道の維持負担は、町二五％、営林署七五％という負担になっておりますが、本年は草刈りの予算措置がなされなかったため、明年度は予算措置をして、自治会等に行ってもらいたいと考えております。

又、拡幅については、現在の所全面拡幅は考えておりません待避所については、自治会からの要望も出ており、用地の確保ができれば適当な間隔、場所に造成して行きたいと考えております。

③道々留辺蘂～浜佐呂間線の仁倉七号、八号間の改修について現在、土現の遠軽出張所の方で改修等について本庁に要求しているようです。

町としても質問の箇所について一昨年から土現に要求し、その結果、昨年一二〇m程ガードレールを設置いたしました。

これは海づくり大会の事業ではなく、交通安全上の問題とし

て実施した訳で、明年度も二五〇m程のガードロープの設置を本庁に要求しているということでした。

又、道路のオーバーレイについてもガードロープ設置に伴い改修されるのではないかと考えております。

○室井議員

土現の計画は解りましたが、優先的に急ぐ所は部分的にでも行っていくということを確認してもらい早急に実施してもらいう様に要望していく必要があると思います。

教育委員会からも強く道に要望していく必要があると思いますが、再度伺います。

○教育長

工営課と協議しまして教育委員会でも要望ということであれば要望していきたいと思えます。

★給与制度の改訂に

対する受けとめ方について

○室井議員

今回、政府が人勧の実施に当

り、それとセットに給与制度の改訂を打ち出しておりますが、そのねらいは何か。

又、地方自治体の給与問題についてもセットにしている点についてどう受けとめているのか

○町長

今回の給与改訂はこれまでの積み残し分と合わせて給与制度そのものをかなり大きく変えた訳です。

近年、高令化社会や生活意識の多様化等の社会経済体制の変化に伴い、行政は非常に複雑多岐になり、行政組織はかなり専門的なもの或いは職務段階での分化が進行せざるをえないだろうと思えます。

これからの国家行政はそういう力向に行くべきであり、本年四月からの定年制実施を含めて今回の等級の細分化というものが勧告された訳です。

地方公務員についても従前から国家公務員に準拠しており、今回の給与制度は時代の進歩に対する行政機構であると考えており、その機構にあった給料表が具体策として勧告されていると理解しております。

本町においても今回の給与制度の改訂を全面的に受け入れ、行っていくと考えております。

す。

○室井議員

人事院勧告が毎年出され実施されずに何年も経過してきた訳ですが、実施しなかった理由は国の財政事情にあり、今度の制度改訂も表面は色々なことを言いながら根底にはやはり財政的なものがあるだろうと理解せざるを得ない訳です。

やはり給与というのは生活給であり、学歴社会或いは能力ということでは非常に問題があると思えます。

今度の給与改訂でもそうした面が極めて顕著にあらわれて行き、同じ公務員でも格差が出てくると思いますが、再度伺います。

○町長

給与制度については、あくまでも生活給でなければならぬということとは現在も同じであり物価を基本におき給与改訂が出されている訳で、その点に矛盾はないと考えております。

又、今度の給与改訂で国家公務員と地方公務員で差が出るということはないと考えてけつこうだと思えます。

農林漁業 観光

★牧野水道について

○千葉(清)議員

大成第二牧場の上にある町有林を伐採した後、夏の放牧時に牧場の用水が不足した訳ですがこの原因は町有林を伐採したことと原因があるのではないかと思います。

伐採に当っては水資源の確保等を検討して計画を立てたのかどうか。

又、若佐地区営農用水から水を送るということも聞いておりますが、今後の計画等は。

○産業課長

昨年は大成第二牧場ばかりではなく他の牧場でも水不足になりました。

今年の場合は適当な雨が降り各牧場内で対応しております。

ただ昨年の様なことがあった場合のことを考え、今年から啓生の営農用水が始まることにな

りましたので利用組合長、支庁とも協議しており、現在に至っております。

六十一年に啓生の営農用水布設と同時に大成第二牧場にも布設したいと考えております。

又、水の量については六トン程度の配水槽を頂上に設置し、揚水機で実施したいと考えております。

○千葉(清)議員

ポンプで送る場合の費用や施設費はどの位になるのか。

又、町有林を伐採したことによつて水不足を生じたと考えられますが、立木収入とポンプ等の施設費を考えると伐採しない方が財政的に良いと思えますし水資源の涵養的なものについて充分検討を行い、伐採すべきだと考えますが、伐採した面積と売り払いの金額はどの位なのか再度伺います。

○財政課長

関係各課と色々協議の上伐採した訳ですが、昨年の干害は数十年来の異例なことであり、町有林の伐採によるものだけとは考えておりません。

しかし、今後も施設計画を立てる場合に充分関係各課と協議し、実行したいと考えております。

す。
伐採の面積は十三・一七haで
売り払い金額は一千二百二十四万
八千円であります。

○産業課長

事業費についてまだはつきり
したことは計算しておりません
が、延長約千mで一千万円以内
でできるだろうと考えておりま
す。

又、水道料金は一月一五〇
円で七千八百円ぐらいになると
思います。

○千葉(清)議員

財政課長は伐採による水不足
でないかと判断しておりますが、
産業課長とも連携がとれていて
大丈夫だということであれば良
いのですが、連携がとれていた
のかどうか再度伺います。

○産業課長

あまり確証はない訳ですが、
全体の中で行政が進められてい
ますので、全く掌握されなかつ
たということは言いきれないだ
ろうと考えております。

今後そういう関係については
充分検討しながら進めて行きた
いと考えております。

★本町酪農振興につ いて

○上杉議員

酪農に降りかかる問題は内外
共に厳しい環境にとらわれなが
ら過去に累積した固定負債の重
圧、生産物価格の低迷等どれひ
とつとつても難問題ばかりであ
ります。

昭和五十八年度に策定された
佐呂間町酪農用牛生産近代化
計画に基づいた現在までの経過
と今後の考え方は。

又、酪農経営の安定、拡大を
計るため画一的な地域設定によ
らず、開発可能な所を選定着手
すべきではないかと思いますが

○産業課長

酪農近代化計画及び肉用牛計
画の現在までの推移では戸数に
ついては達していませんが頭数
は既にオーバーしているという
現状であります(別表の通り)

今後は生産乳量の問題でかな
り輸入の関係からしめつけがあ
りますが、この計画に基づいた
ことで目標に向って推進して行
きたいと考えております。

牧野整備は三十九年から造成
し現在十九箇所、八七九haであ
り、その内草地改良は六二四ha

蹄耕法造成は約七〇haであり、
既に老朽化した草地もかなりあ
りますので昨年度から計画を立
てて実施しております。

昨年は改良として仁倉、造成
として幌岩の隣接用地を購入し
て実施しており、今年は大成、
知来の改良、北区の造成を实施
しております。

今後は栃木第一、第二、若里
中国、大成第一、第二、富士
第二ということでは遂次改良して
いく計画を立て、牧野の役員の
方々と協議しながら進めて行き
たいと考えております。

栃木第二の民地買収は昨年度
から検討しておりますが、牧野
組合長の中から用地交渉委員と
して五名選出していただき、現
在接衝を進めております。

又、隣接地の国有林伐採跡地
が二箇所ほどあり、営林署と協
議をしていますが、これについ
ても困難性がかなりあるようで
す。

整備費についても今年は六千
万円程度であり、昨年度も五千
万円ということですから町財政
に圧迫をかけて行く訳でありま
すので総体の財政を見ながら計
画に基づいて進めて行きたいと
考えております。

別 表

		目標年次(65年度)	60年度計画	60年度実績
乳 牛	戸 数	373戸	401戸	360戸
	頭 数	12,300頭	10,880頭	11,200頭
	生産量	40,580 t	32,780 t	35,000 t
	1頭当り生産量	5,500ℓ	5,270ℓ	5,640ℓ
肉 牛	戸 数	30戸	22戸	12戸
	頭 数	1,800頭	1,083頭	2,096頭
	戸 数	3戸	2戸	1戸
	頭 数	150頭	55頭	15頭
計	戸 数	33戸	24戸	13戸
	頭 数	1,950頭	1,138頭	2,111頭

○上杉議員

本町の酪農は絶対的な粗飼料
不足の現況にあり、今後も永年
的続くと考えております。

そこでこの粗飼料不足、又、
本町酪農の見直しという原点に
立つて酪近計画を見直すべきだ
と思いますが、再度伺います。

○産業課長

本町の狭い面積の中で牛を一
三〇〇〇頭も飼っていることに
ついてかなり問題がある訳で、
我々も色々検討しております
個々の農家についてはやはり
面積に合った酪農経営をしてい
く必要があるだろうと思いま

それ以上の牛を飼育するとい
うことになりますと、やはり購
入飼料にたよらなければならな
いと考えております。

酪近計画についてはかなり目
標以上に実績が進んでおります
ので、見直しについては今後協
議をし、検討して行きたいと考
えております。

○町 長

酪農振興について行政的対応
としては、牧野造成や土地改良
を行っている訳であります。

本町の酪農はもう少し栄養化
の高い粗飼料を栽培耕作する
という配慮が全体的に若干足り
ないのではないかと思います。

又、濃厚飼料についても農協
の業務報告では年間十五億円近
くなっており、こういう使い過
ぎが、起立不能等の疾病になる
傾向があるのではないかとこの
ことで、従前の酪農振興計画を
見直す時点に来ているのではな
いかと考えております。

牧野問題については栃木地区
に四〇〇ha位確保できる所があり
現在交渉中ではありますが、植林
地が大部分であり、立木補償問
題等について協議を行って
段階であります。

又、既存の牧野についても計
画を立て草地改良、造成等を行

い、牧野の機能強化に努めている訳です。

現在の酪農経営は貿易自由化問題等、大変な経済状態であると考えておりますが、町としても基盤整備を行っておりますが仲々酪農家の経営問題まで取り上げれない状態であり、牧野内の問題、耕地の生産性を高める努力をしている所ですのでご理解願います。

★土地基盤整備事業

の今後の見通しと進め方について

○福田議員

本町の土地の形状は平坦地が少なく、狭小であることから土地基盤整備事業を継続して行かなければならないと思います。国の公共事業の量は増えるが事業費が減るということでありますが、今後の見通しは。

又、従来は構造的基盤整備に重点を置いて行ってきましたが今後、特に酪農経営においてより一層の高生産性と集約化を進め、地力の増強、維持を図る新規事業等を取り入れながら土地基盤整備を行う必要があると思

います。

○町長

現在、町が財政負担しなければならぬ残事業が五十億円程度あり、今後、六年位はかかる見込みであります。

明年度は国営事業を二億円程予算要請しておりますので、これで完了することになっております。

道営事業も浜幌地区が完成間近になっております。

新規事業についても考えなければならぬと思いますが、現在の土地改良事業で各農家に意欲があればかなり進められるのではないかと思います。

畑地灌漑の問題は過去二、三年の干ばつから良い方法がないかということが出ておりますが本町は水に恵まれておらず、畑地灌漑を大きく導入することはやはり面倒だと考えております。

現在、湧別川を中心とした国営畑地灌漑を審議しており、本町も将来的に考えると、経費がかかってもそういう所から持ってくる以外に方法がないのではないかと考えております。

★農林水産業生産の

高度化を図る先進技術の導入について

○福田議員

現在、著しく研究、開発が進んでいる先端技術の農業への応用、コンピューターを主とした情報システムの有効利用は一次産業の生産高度化を図るために有効な手段であり、既に乳牛の受精卵移植等は実用化されております。

こういった先進技術の導入、促進のための調査研究等も必要であると思いますが、全道的にも網走管内は遅れており、広域的な推進がなされなければ有効に活用できないと考えます。これらについての取り組みや考えは。

○町長

先端技術についてはそれぞれの機関で現在研究が進んでいる訳ですが、こうした研究は高度な技術者の確保、施設等を農協単独ということにはならない訳で、数ヶ町村が広域的に取り進める必要があると思います。

又、植物、動物に応用する面にはまだ確固たる答えが出ていない訳で、今後、道の方で十勝

地方の試験場で試験を行う企画もあります。

当然、今後酪農、畑作においても必要となってくることでありますので、注意深く見守りながら推進を図って行く気構えで取り組んで行きたいと考えております。

★六十一年度町単独助成について

○福田議員

①乳牛検定組合に対する助成については、六十年度から三ヶ年間で単年度三百五十万円を助成するように聞いておりますが六十一年度についても助成されるのか
②近年、慢性的な干害或いは草地更新が進まないということから町内粗飼料が非常に減収しております。

このような中で最近栄養価の高い、しかも干害に強いルーサンアルファルファの栽培が年々増えて来ております。

しかし、このルーサンの種子代は反当り八千円程度から、更新する時は五反や一町をまとめて行くため、かなりの経費になる訳であります。

栄養価の高い、しかも気候変動に強い粗飼料確保、普及奨励の意味も含めて助成しては。
(②については室井議員も同様主旨の質問あり)

○町長

①乳牛検定組合の助成は、本年度から三ヶ年間で三百五十万円ということでありまして、行革委員会から意見等も出ると思いますが助成して行きたいと考えております。

②ルーサンの種子代助成については、種子代が十アール当り七千円位で済み、それを戸々に助成することになると、細かい補助になる訳で、これが適当かどうかを考えている訳です。

非常に栄養価の高い粗飼料であり、普及奨励をして行かなければなりません。農協の組合長にもルーサンの問題や尿溜め等の問題を提案しており、例えば町の基金の中から農協に何千万円かを無利子で貸付をし、それでこういう問題に対応して行くというのもひとつの方法ではないかと考え、相談しております。

したがって直ちにルーサン種子代購入に助成するという答えはできませんのでご了承願います。

★若里漁港並びに湾内整備について

○定久議員

①若里漁港について、以前の答弁では六十一年で大体完成すると言われましたが、明年の実施計画及び見通しは。

②若里浜西側の荷揚場の造成計画について規模、完成年度等は

③床丹川の切替により河口が変り、旧河川の河口が土砂で埋って沼になっております。

○産業課長

①若里漁港の六十一年度計画は土現の方に聞いてみますと、西防波堤が一〇m、西護岸九五m、事業費が一億九千五百万円です。

②若里浜西側荷揚場造成計画は船揚場整備事業により大体、巾一〇m、長さ五〇mの波状堤、それから斜路の整備を延長一八mということ考えております。

現地の地耐力調査を実施し、どれ位の事業費になるのか、又

どういう形で行うのかについて年度内に実施していただきたいと考えております。

③床丹川の河口整備については雪融け後現地を見て実態を調査して実施したいと思っております。

★国民宿舎の今後について

○室井議員

国民宿舎建設の時、町長は町財政を圧迫することなく建設し運営したいということでしたが現在、公債費で毎年二千万円を支出しております。

町民の利用は依然として二割程度しかありませんが、立地条件等からそれ以上期待できないのも無理はありません。

今後十年間、この償還が続くのであればかなり大きな額になり、今日的な財政事情の中で何とか解決を考える必要があると思っております。

又、観光開発の中で国民宿舎を含めた構想も出されておりますが、その点は。

○町長

国民宿舎については観光開発

を策定する段階で国民宿舎としての性格をなくし発展させるか或いは残して行くのかという二つの考えを踏えて今後の観光開発計画を作って行きたいと考えております。

商業工業界等は残して欲しいという要望が強いと思いますが、将来に亘つての問題でありますので、充分検討して観光開発と絡めて処理したいと考えております。

★良質飼料の確保対策について

○室井議員

ルーサンの特性から最近では生で収穫されておりますが、労力的に非常に複雑であります。

デントコーンに比べルーサンが反当りのたんばく質や収量もある訳で、酪農の多頭化の中でどうしてもハーベスターの必要が出てきております。

現在、トラクターを除いた作業機だけの国の補助もあります。が、町村の枠付は多くなく、利用者の数からいうと充分に行きわたらないのが現状であります。そうした意味からハーベスター

導入についての考えは。

○町長

ハーベスターについては町内に十七、八台、国庫補助で入っております。

これから新しく入る者に町が面倒を見ることは不公平を生じることからこれはできないと思います。

したがってこれに対して新たに行うことは考えておりません。先程申し上げた通り、農協の組合長と協議をしている段階であり、又、農協の方から要請が当然あると思いますので、対応を整理し、資金的な必要があれば考えたいと思います。

★地場産物の加工研究所建設について

○香川議員

地場産物の振興については町の援助、努力により成果も上がってきております。

新年度において地場産物の加工研究所建設の構想があると聞いている訳ですが、設備の内容場所等についてどう考えているのか。

又、木工関係はどう考えているのか。

○町長

地場産物加工については町民或いは関係機関において非常に関心を持って努力されており、ある程度の試作をする施設が必要ということで六十一年度で八千万円程度で地場産物の加工センター建設を現在進めております。

林業関係については本町に加工施設を持った工場がありますので、こういう設備を持った業者に取り進めをしてもらうことと考えております。

○産業課長

加工研究センターの構想については生産担当者が主体となり商工会、婦人会等と協議を重ね作っております。

現在の考え方として、場所は町民センター附近、施設の規模は木造一部鉄骨で、半地下も含め一一坪、事業費はボイラー等を含めた建物が四千六百万円加工室は畜産加工室、農産加工室、ひまわり搾油施設がありこれが三千四百万円の総体で八千万円位という計画であります。今後の管理、使用回数等の問題については西興部村、滝上町

の条例等を参考に検討したいと考えております。

○香川議員

木工については現在の所、町で行うことは考えていないということでしたが、できれば何か考えてもらいたい。

又、技術者等の配置はどうなっているのか。

○町長

八千万円をかけて施設を作っても素人が集まるのでは成果が上がらないと思います。

例えば農畜水産業について試験場で加工を担当していた人などを入れたと考えており、ホクレンの職員研究所に紹介したり、水産試験場の加工担当の方などに相談してみる必要があると思います。

とにかく経験者を入れて、それぞれ取り進めて行かなければならないと考えております。

★サロマス養殖事業

の今後の方針は

○香川議員

サロマス養殖事業は着手から

三年目になっており、今後の方針もある程度目安がついたと思います。

そこで仁倉沢での採卵から稚魚育成までの経過等、又、海水飼育の方法、時期、場所はどうか。

そして今後、この事業をどこまで町で行うのか。

○町長

サロマス養殖については水産庁釧路試験場の加藤博士にご指導いただいておりますが、採卵は西興部村から稚魚を購入することになっておりましたが、非常に不安定な状態であり、予定数量が入らないということがありまして、現在保有しているもので採卵できるということで準備を進めております。

育成については海水飼育を考えておりますが、場所、時期等については確定しておりません。ただ、加藤博士によると四月下旬ないし五月上旬が適当ではないかという指導もいただいております。

海水飼育をして歩止まりが七〇%或いは八〇%になるか解りませんが、なるべく大きくしたものへの死させたくないというところで場合によっては淡水と海水を合わせて行い、その後

海に出す方法も考えております。場所については二〇度以上になると成長が止まるということから水温が上がると深い所に沈めるといふ操作をしなければならぬし、サロマ湖全体が協同漁業権の区域になっておりますので三町の漁組にお願いして設置場所等を決めて行かなければならないと考えております。

○香川議員

サロマス養殖については海の事業であり、漁業者との十分な打ち合わせが必要であると思います。

サロマ湖だけでなく外海の方も考えてはどうかと思いますが早いうちに関係業界と相談してはどうか、再度伺います。

○町長

漁組との連携については充分行わなければなりません。外海については、オホーツク海で行うのは少し冒険ではないかと考えております。

ともあれサロマ湖を活用する訳ですから各組合とも充分連携をとって第一段階の試験を行ってみようと考えております。

★地域経済活性化対策について

○千葉(四)議員

本町の基幹産業である農林漁業は公共投資の伸び悩み等で不振が続いております。

特に農業は国際競争の中で日本農業の位置づけが不明確な中で本町の場合かばちやを除く農畜産物は資源は付加価値を高めることなく町外に出されておる地域経済は一層低迷を続けている現状にあります。

そこでかばちや工場を拠点とした二十一世紀に向けた総合的構想は。

○町長

地場生産物を中心とした加工処理は生産者が安心して作付、飼育するためにも必要であり、又、地元加工により町内への外資導入という形で地域経済の活性化につながってくる訳です。

しかし、これは町だけでできる問題ではなく、行政外のもの、が非常に多い訳であります。今日の情勢からはある程度関与して行かなければならない現状であると思います。

商工会が中心となり村おこし運動を行い、その結果、中には

加工して市場に出しても良い物、又、町内の業者で加工したいというものもあり、行政としてもある程度関与していかなければならないと考えております。

とにかく地場産物を将来共加工して付加価値を高めて行き町内の経済を豊かにして行くものについては行政は積極的に取り組んで行かなければならない行政措置をとって行きたいと考えております。

食肉センターについては現在計画を進めておりますが多くの問題がある訳です。

現在、豚或いは牛を主体にした加工計画を立てておりますが優秀な技術者の確保、又、販路の問題、更には原料の確保、これは現在、と場が三日間しか運営していない訳で、遠軽保健所長に六十一年度から開設日数の延長を道と交渉していただいているところです。

建設費用は国産、外国の機械を使うかによって違いますが、建物是一次加工、二次加工のスペースを取り、それに見合った冷凍施設を完備する予定で、只今、煮詰めているところであります。

先程申しした通り技術者の確保販路の問題等をもう少し検討したいと思っております。

明年、加工開発センターを建設し、色々なものを研究開発して行く予定でありますので、今後できるだけ町内の産物を町内である程度価値を高めて地域経済に貢献するような方策をとり進めて行きたいと考えております。

農協組合長ともこの問題について話し合っており、役員会にも提示していると思っております。今後関係団体と充分連携を密にしながら最善の努力をしたいと考えております。

教 育

★青年会館建設

について

○斉藤議員

町がきびしい財政状況の中であっても年次計画に基づき効率よく施設等の実現に努力されており、各施設の利用についてそれぞれ使用時間が決められている訳ですが、特に若い人達から

自分達が自由に使用できる会館が欲しいという声があります。今年は国際青年年でもあり、各事業を計画していることであり、今後に向けて学習し、活動が続けて行くという気運になつていく訳で、これら若い人達が自由に集り、使用できる青年会館の早期建設を。

○町長

あまり公的施設がひとつの規制もなしに使われるということの結果的に色々な派生的な問題が出るおそれがあるのではないかと考えております。

もし、どうしても必要とするならば現在空いている老人いこいの家、或いは旧農業学園をテスト的に使用してもよろしいのではないかと考えております。

★町民センターの

音響施設の充実に

ついて

○斉藤議員

五十二年に町民センターが建設された訳ですが、現在多くのサークル組織等が利用している訳です。

青年の間から創作活動を行うに当り演出効果を高めるため、現在の放送施設では満足していない訳です。

芸術、文化の鑑賞にしてもより良いものを見たり、聞いたりする人達が増えてきている中で町民センターの音響施設についてどう考えているのか。

○教育長

最近、青年活動等で音楽、演劇等について効果が薄れるというのを聞いておりますので、財政的なものを含めて充分検討して善処したいと考えております。

★社会教育について

○上杉議員

現今、厳しく多様化する社会機構の中で将来本町の若者が夢をいだし行動する源となる様な老人と有機的な結びつきにより調和のとれた地域形成のための町づくりが望まれると思います。

○教育長

本町社会教育推進については

本年から五ヶ年間の社会教育中期計画を作成し、その中で高令者の生きがいを見い出す学習の場、学習内容の充実、世代間交流の推進、文化活動の奨励等を目標にしております。

具体的には寿大学、高令者人材登用制度等について五ヶ年で検討して行き、又、高令者教育指導者研修会等の実施、高令者に対する文化展等の実施を計画しております。

社会体育は三世代ゲートボール大会等の実施、ゲートボールの審判制度等、指導者の講習を計画しております。

又、社会教育委員会では青年と高令者との交流会等も考えてはどうかということもでており将来考えて行きたいと考えております。

★格技館の新設に

ついて

○小高議員

格技館建設事業は多額な費用もかかる訳で、現在考えている構想は変わらないとしても内容等についてはこれからの検討課題であると思います。

現在の構想、内容についてどのような考えなのか。

○町長

格技館建設については長年の懸案課題であり、総合計画にも入れておりますので、場所等内容について教育委員会で検討しておりますが、国の財政が一段と厳しい状態の中、公民館建設補助はなくなつており、格技館についても懸念しております。

現在、格技館建設に対する補助がなくなるという報道はありませんが教育委員会の計画に基づきなるべく早く取り組みたいと考えております。

○教育長

格技館は柔道、剣道、できれば弓道も取り入れたいと考えております。

場所については広い面積が必要になつてきますので検討したいと思ひます。

福祉・衛生

★特別養護老人ホーム

の嘱託医について

○川又議員

①昨年十二月の定例議会において社会文教常任委員会の調査報告の中で特養の嘱託医業務について改善が求められ、又、五十八年度決算認定においても若佐診療所の多額の補填の面での意見が述べられておりました。特養については開園当初から当時厚生病院長の小田医師に委託し、現在も継続されております。

本町の医療体制からも長期に亘ってひとりの医師が担当する事は均衡面、その他の面においても問題であると思います。特に若佐地区に診療所があり年間多額の補償、補填をせざるを得ない現況下にあります。

経営上、非常に厳しい状況の中にありますが、調査報告後一年を経過しておりますが新年度

に向けての考えは。

②特養は病状が固定化した老人が入所すべきであり常時診療を必要とする者は入所できないのが原則であると思います。

病状悪化の場合は速やかに入院処置が適切に行わなければならないと思います。そうした処置が取られず、週三回の回診がなされ、三十〜三十一名が注射、投薬を受けており、三〜四名は毎日点滴、一ヶ月に十五日の点滴者が十〜十三名、その他採血、レントゲン、心電図等が毎月二十名程度実施されております。

管内十四施設ではこうした事は例がないようであり、ベッドの空き具合、家族の付き添い等の理由はあると思いますが、こうした特養の実態についてどう考えているのか。

○町長

①若佐診療所が赤字だからといって特養の診療を行うことは全体の医療管理上無理があると考えております。

今年は今日まで不幸にして十四名が亡くなっており、そういう医療措置を要する緊急時に若佐から来ることは不可能ではないかと考えております。ひとりの医師に長く委嘱する

ということとは別として、現在も小田医師に委嘱している訳であります。

診療の内容について、素人では仲々判断できませんが、どんな時でも診察していただけるということと考えております。

○園長

②老人福祉法ではそういった病気を持った者は入所できない基準であります。現実には入所してくる老人は、病気を抱えている訳で、ある程度の医療行為は必要でないかと考えております。

管内に二十一施設ありますがそういう医療行為は本町の場合多いのではないかと考えております。

○川又議員

①特養に近くて便利だという観点から考えれば小田医師に委嘱していることは解りますが、入院患者を持たない若佐診療所は過去の推移を見ても患者数は固定化しており、毎年補填等をして行かなければならないと思います。

距離的に非常に不便だという一面もありますが、町の財政等を判断すれば毎週二回程度の対応ができるような余裕があるの

ではないかと判断しております。又、緊急時の対応についてももう少し充分検討して行かなければならないと思います。

②診療について充分監査を受けており、運営について問題はないうということですが、毎日点滴をしなければならぬ人はそれなりの措置をしなければならぬ訳で充分検討して行く必要があると思います。

老人ひとり当りの医療費は管内で二番目で八十六万円ということ非常に高く、そこら辺にも原因があると思います。

今後、充分これらについて検討して行かなければ、町の財政住民の負担に返ってくる問題でもありますし、真剣に健康管理の面からも対応策を考えて行かなければならないと判断しておりますので、特養の実態について現状で良いのかどうか。以上、再度伺います。

○町長

①現在の体制をあまり変更したくないと考えており、若佐診療所の赤字対策として新年度で主として老人向けの医療機械の購入、地域の健康管理の懇談会の開催等を行い地域住民との関係をさらに濃密化していくことを考えております。

若佐診療所の医師に特養の診療を行うことにすれば現在の契約を変更しなければなりませんし、診療面で特養で診療、治療をやらないうすぐ入院となれば町内の施設は完全看護ではないので看護者が必要になってくると思います。

特養は当初から診療所として許可を受けており、やはり許容範囲で治療をした方が良いのではないかと思います。

②医療費の問題は国保の運営委員会でも色々意見が出ておりますが、制度的にも問題もあり、又、入院する患者の方にも問題がある訳で、そういうことが医療費の増加の原因になっていると考えております。

国保運営審議会でも色々な案が出ておりますが、町として改善できるものについては行かなければならないと考えております。

★西富公住入居者の苦情対策について

○川又議員

①西富公住改築初年度の二階建ての一号から四号についてはトイレの臭気抜きが軒下に出ており、二階の入居者は暑い時等窓を開けると臭気が入って来るとの意見が出ており、改善の検討は。

②二階建ての集合煙筒掃除について入居者がそれぞれ行っているようでありますが、非常に高い建物であり、個人等で行うのは非常に危険でありますので、町が一括して業者委託するとかの対策を考える必要があると思います。

③網戸についてベランダと台所には設置されていますが、その他の部屋には設置されておらず入居者が購入している所もある訳で、全部に網戸を設置しては

○財政課長

①トイレの臭気抜きについて、正式に聞いたのは今年十一月末ごろ、西富公住自治会長からではたして我慢できる臭気かどうか、一番臭気のはげしい八月に現地を調査して対策を考えたいと思います。

②煙筒掃除については町外の業者と打ち合せをしたところ、ある程度申込者がまとまれば定期的に掃除を行うとの接衝を行っ

ております。

本年、入居者の意向を調査して希望者が多ければ町が介入し料金の適正、掃除の結果等も含めて検討して行きたいと考えております。

③網戸については西富の公住だけ入れることになれば町内の公営住宅全部に入れなければならないし、はたして全部の窓に網戸を入れないと生活ができないのかという点も合わせて調査したいと考えております。

尚、実施することになれば毎年の修理計画がありますので合わせて検討したいと考えております。

○川又議員

臭気について財政課長は初めて聞いたということでしたが、二年目の建設についてはその対応がなされていることは、問題点があるということですから、八月に調査ということでは一年遅れになってしまいうので、風の方向等色々問題がありますので入居者に充分話しを聞いて対応していただきたいと思

います。又、網戸については全体の公営住宅を見直すということまで発展しないでも良いのではと思

せつかく立派な住宅を建てて快適な生活をしてもらおうとすれば多少財政的に無理がかかっても充分検討して対応していただきたいと思

います。以上、再度伺います。

○財政課長

ご質問の主旨を尊重し、更に住民の意志を尊重し対処してまいりたいと考えております。

★保健衛生の充実に ついて

○斉藤議員

町では保健衛生充実の為に保健婦、家庭奉仕員等を通じて活動が続けられております。

しかも保健婦の増員についても努力され、限られた人員の中で保健婦によりによるピーアール活動、がん等の早期発見の検診、成人の健康検診等が行われておりますが、これらの受診率は。

又、今後、この保健衛生を充実して行く為にどのように対応していくのか。

○民生課長

結かく検診については六十年代実績で対象者三千七百人、受診者二千三百九十九人、受診率六十四・八％で遠軽保健所管内で一番の受診率であります。

一般健康診査では四十歳以上の対象者が約三千人で自分で人間ドックに行く人や病院に通院等をしている人を除くと実際の対象者は千五百人になり、これを厚生省の指導により三年サイクルで行いますので五百人になります。

本年は三百八十九人、二十五・九％の受診であり、その内百四十人が精密検診を行っております。昨年も四百人程度でしたが、千五百人全員が受診されるよう努力して行きたいと考えております。

胃がん検診について、対象者は三千人であり、個々に検査を受けている方もいますが、本年は九百人の予定で受診率は二十八・一％になっております。

本来的には全住民が受けられるのが良いのですが、一応三十五歳、厄年の四十二歳、還暦の六十歳といった方に重点をおいて指導しております。

婦人科検診については、対象者が二千五百人で、本年は三百十六人の受診、十二・六％になっております。

これについても女性の厄年である三十三歳、三十歳、四十歳そして六十歳という方に重点を置き実施しております。

又、法適用外として本年初めて婦人の乳がん検診を実施し、予定者百人に対し、百二名の希望があり、全員受診をしております。

町民の健康を管理するという立場から考えますと、今後この各種検診の受診率向上を計らなければならなく、実施に当り重点地域指定方式で地域ぐるみで検診に参加するような指導を進めて行きたいということで、自治会を通じて地域作りに努力して行きたいと考えております。

○斉藤議員

各種検診についてかなり効果的に実施されておりますが、やはり自分の健康管理についてどのように住民意識をもらい上げて行くかと努力されている反面、住民は健康であるという過信もあるのではないかと思います。又、地域ぐるみの重点検査というののもひとつの方法だと思いますが、現在の保健婦の充足状況について再度伺います。

○民生課長

厚生省の基準では人口二千人

にひとりということ、本町では四名ということになります。

現在、職員二名、嘱託一名の計三名で町内を三区分し、それぞれ巡回指導、保健指導を行っております。

欠員一名については札幌市の衛生学院等にお願ひし、色々話しをいたしておりますが、仲々へき地の方へ来る方はいないようであります。

しかし、二、三年の内には保健婦数も充足できるのではないかと道の保健課でも言っておりますので、明年度に向けて努力して行きたいと考えております。

○斉藤議員

保健婦を要請するために奨学制度があつたと思いますが、現在利用者がいるのか再度伺います。

○民生課長

月額三万円の奨学制度がありこれは本町に三年間勤務すると返済義務がなくなる訳です。

札幌市等の学校へもこのことについて説明している訳ですが、仲々申し込みがないのが現状であり、今の所貸し付けをしている人はおりません。

★公営住宅に

ついて

○斉藤議員

①低所得者の為の住宅として公営住宅の占める割合は非常に高く、本年も西富、浜佐呂間、栄に建設されました。

只、年々工事費が高くなる為使用料も実質的に高くなつて行く訳であり、入居したくても中小企業の方や季節労働者の方々にとってはかなりの重圧になつて行く訳であります。

又、現在の入居基準では入居希望があつても入居できない人がいるようであります。

建物の耐用年数にいたらずとも諸条件等から建替えを余儀なくされている住宅も出てくる訳で、入居者の立場からは新しい住宅に入りたいというのは当然だと思います。

しかし、現実には子供を保育所等に入所している家庭や老人だけの世帯にとつては非常に頭の痛い問題だと思いますが、今後公営住宅建設に当りどのようなように対処して行くのか。

②公営住宅入居者で基準以上の所得世帯の方は割増料金を取る事が当然だと思いますが。

○民生課長

①公営住宅は現在、十一団地であり本年建設のも含めて一種一五戸、二種一八四戸の計二九九戸、入居状況は十六戸が空家になつており、利用率は九十四・三％ということですが、通年利用率は九十五・二％となつております。

入居基準については所得制限があり、月額で一種は八万七千円を超え十四万一千円以下、二種は八万七千円以下であります。住宅料についても建築費が上がつて来ていることもありまして、入居者が広い住宅を要求しているということもあり、本年建設の二LDKが二万五千円、三LDKが三万円になつております。

このように所得基準に比べ非常に住宅料が高いということになります。本来の基準で積算した使用料より、一種で八十％二種で七十五％で設定しております。

現在、入居基準の所得制限の改正について道に要請しております。

現在の公営住宅の入居或いは待機者については、低所得者で入居できない方はいない訳で、低所得者向けの住宅は充足されているのではないかと思います。

又、待機者は現在、浜佐呂間で一人おりますが、近々解決できることになつており申し込みをして待機している方はおりません。

今後の住宅建設予定は計画で西富公住に八戸、浜佐呂間団地に四戸という計画ですが、住宅需給事情を自治会、団地の方々と協議して検討して行きたいと考えております。

②割増料金の関係について公営住宅法の中で義務付けされておりますが、本町ではまだ条例化をしておりません。

管内で条例化している町村は十九ヶ町村あり、未実施は本町も含め四町であります。

ただし、五ヶ町村は実際に割増料金を徴収していません。五十八年の所得で調査しましたところ収入超過になつて居る方は四十三名で道の指導もあり現在検討しているところで、できれば三月の定例議会までは条例改正を行い、四月から実施したいと考えております。

割増料金は第一種で十四万一千円を超え十七万八千円以下は〇・二倍、十七万八千円を超え〇・四倍、第二種は八万七千円を超え十四万一千円までが〇・四倍、十四万一千円を超え十七万八千円以下が〇・五倍、

十七万八千円を超えると〇・八倍までの範囲において条例で定めることができますので、管内町村の状況等をさらに調査し、決定して行きたいと考えております。

○斉藤議員

割増料金について三月定例議会までに条例化したいということですが、やはり低料金で入居できる住宅が欲しいという声が住民の中にある訳であります。

昨年、西富に老人対策として二種住宅が建てられ、住宅料は二万五千円、坪数は二LDKで十八坪ということですが老人世帯であればこれ程の面積でなく、ある程度住宅料が安ければ入居してもらえないのではないかと思います。利用しやすい方向で検討できないか再度伺います。

○民生課長

本来ならばそういう形で検討したい訳ですが、最近、住民の希望が多様化してきており、自然に住宅の面積が広がっております。

そういった面で重ね建てにできるだけ経費を節減し、住宅料を抑える対応をしてきています。

訳です。

昨年建設した老人対策住宅についても実際には老人の希望者がなく、一般の人が入居している状況であります。

老人の方で希望があれば新しい住宅に入居させたい訳ですが住宅料のこともあり、既存の古い住宅に入居してもらうことで対応しております。

★部落老人クラブの ゲートボール練習 場の造成について

○定久議員

若里の老人クラブからゲートボール練習場を作ってほしいという要望がある訳ですが、若里児童館付近に平らな場所がなく造成に費用がかかり、部落ではできないのが現状であります。町でも部落でゲートボール場を作る場合、多少援助している訳ですが、地形の悪い場所について特別の助成は考えられないものか。

○民生課長

近年、ゲートボールが老人の

間で普及し、それぞれの地域の老人クラブから練習のためのコートを作って欲しいとの要望があり、若里老人クラブからも出ております。

要望が出ている場所は、若里児童館前の駐車場で、自治会長等と相談したところ駐車場にゲートボールコートを作られては困るということでありまして地元との協議がつけば町としてもできる範囲で援助して行きたいと考えております。

又、道でも老人生きがい対策としてゲートボール造成に対する助成を検討中でありまして対象になれば今後検討して行くようになるのではないかと考えております。

○定久議員

部落の言っている所は九号線の道路の反対側の駐車場のある所で、そこは藪になっており整地してゲートボール場にして欲しいということ、若里のような特殊事情の所についてどうかならないか再度伺います。

○民生課長

ゲートボールコートについては他の部落からも要望がある訳で、用地は民地で行いたいという考えであります。

若里の場合は近くに公共用地もありますので、あえて地形の悪い所に造成するのではなく使いやすいと、親しみのある場所を選んで協議、検討したいと考えております。

又、老人が集まる場合、どうしても休憩所が必要になってきますので公民館等になるべく近い場所に造成するような方法を合わせて検討して行きたいと考えております。

道路・河川

★サロマ別川の改修 と永代橋の架替の 見通しについて

○為広議員

①サロマ別川改修については継続的に実施されて来ておりますが、明年度の実施計画はどのようになっているのか。

又、総延長に対して、本年度

までの改修比率は。

②永代橋の架替については交通に対する危険橋として早期架替の要望が強い訳でこの架替工事をサロマ別川改修と合わせて行うのか、又、道々改良として行うのか、それとも湧網線のバス転換に伴って行うのか。

○町長

①サロマ別川改修で一番大きな問題は、現在の道案では浜佐呂間大橋を東方に伸ばし、杉谷木工場、漁業者を全部移転させるという案がでております。

しかし、これには用地の問題地域住民の問題等があります。全体の改修は富丘地区の用地問題が解決し、本年度桜橋附近まで終了しており、上流については二年位かかるのではないかと考えております。

仁倉の緊急を要する所は大体終了しましたが、河床がかなり高くなっておりますので、掘削かさ上げ等の問題が出てくるのではないかと考えております。

②永代橋の架替について現在、道が計画しているルートは、大沢木工場のチップ工場を撤去し線路沿いに道路をつけるということであります。

これに町が中に入るといことは補償費の問題等もあり、土

木現業所と大沢工場との間で交渉を現在行っております。

町の考えとしては大沢工場の事務所等を撤去して現在の永代橋の上流に架けてはということをお願いしております。

○工営課長

②永代橋の架替について五十九年に事前調査を行い、大沢木工場のチップ工場のルートを計画しましたが、町の方も補償等の問題もありましたので事務所の方に變更にならないかということとを申しましたが、当初の計画通りに決定したようであります。六十一年度にルート、その他の問題で建設省と協議がなされ更に地質調査、設計等が道費で実施されるようであります。

六十二年度に用地、物件等の補償を行い、六十三年には工事に着工したいという考えであります。

永代橋を含めてこの留辺蘂、浜佐呂間線は農畜水産物の輸送経路として大変重要な道路であり、町も深く認識し、土木現業所に早期着工について要望して行きたいと考えております。

①サロマ別川の改修については、土木現業所の方では、富丘地区市街地区、知来地区、仁倉地区浜佐呂間地区の五地区に分けて

計画を持っているようでありま
す。

富丘地区（旧桜橋・藤見橋）
は六十三年度完成予定、仁倉地
区は本年河床の掘削、かさ上げ
を実施、知来地区は昨年の事業
で一応終了しており、未着工の
所についてもいずれ計画される
ということでありま。

市街地（境橋・旧桜橋）につ
いては六十一年度から永代橋架
替を含めて境橋から上流に向っ
て実施したいということで先日
受益者等に工事の概要や用地買
収等について協議をしたところ
であります。

六十一年度の総体的な事業は
四億五千万円ということで、六
十二年以降もこの規模を縮少
することなく行っていくたいと
のことでありま。

又、河口から藤見橋までの間
の改修率は現在の所、十三%弱
ということでありま。

★防塵対策に

ついて

○定久議員

① 明年度、舗装工事の計画につ
いて予定されている箇所及び距

離をどのように考えているのか

② 六月定例議会で防塵対策の質
問の際、大型車の通行の多い所
で試験をしたいということであ
りますが、結果はどうなのか。

③ 若里北幹線道路は国道交点か
ら昨年、今年とオーバーレイ工
事が行われましたが、路肩の部
分の工事が行われず、一段低く
なったままで直してほしいとい
う要望があります。どのように
考えているのか。

又、道々留込、浜佐呂間線
の佐呂間、浜佐呂間も海づく
り大会に当たって同様な工事がな
されておりますがどのような対
応がなされているのか。

○工営課長

① 舗装道路は、基本的に市街化
区域、特殊事情のある地域、産
業振興上の地域について制度を
活用し、計画を立て実施してお
ります。

六十一年度事業としては、道
営一般農道整備事業で道々知来
東線地先から十四号道路交点ま
での約一、七六〇m、農免農道
整備事業で二十九号富岡地、
田中商店から阿部商店までの約
二、二二〇m、凍雪害防止事業
で西富、富丘間道路と三十一号
道路交点から若里基線道路交点
までの約三、八〇〇mを改良し

その後、舗装をして行きたいと
考えております。

更に本年度から改良工事を行
っている佐呂間墓地道路は明年
から舗装工事を行いたいと考え
ております。

尚、延長等については本年度
の計画でありますので実施段階
では補助制度等の関係で変更に
なるかもしれません。

② 防塵処理については、西富、
富丘間道路約二〇〇mを行った
訳ですが、冬期間の凍上或いは
融雪時の被害を調査し結論を出
したいと考えております。

ただ、夏期間の結果について
直線は問題ありませんが、カー
ブはかなり重量、圧力等がか
かるため穴のあいている所があ
ります。

過去においても幌岩の観光道
路に防塵処理を行ったことがあ
りますが、冬期間の凍上等によ
り穴があくという経緯がありま
すので、今回も融雪後の結果を
待ち結果を出したいと考えてお
ります。

③ 若里北幹線のオーバーレイ工事
については明春の融雪を待ち処
理したいと考えております。

道々については、浜佐呂間地
区は砂利を敷き、知来地区はコ
テで段差を斜めにするという措
置が構じられております。

○定久議員

① 明年の融雪期にならなければ
結果は出ないと思いますが、舗
装工事の計画に載っていない地
区は道路沿線の家庭の付近だけ
でも何か防塵対策をしなければ
ならないと思います。

今まで塩化カルシウムで行っ
てきた所や防塵が必要な所に工
事を行う考えは。

② オーバーレイ工事について、
知来の道々はコテで段差を斜め
にしたということでありま。か
えって危険ではないかと思ひ
ます。

この点について土現に要請し
ては。

以上、再度伺います。

○工営課長

① 防塵処理は塩化カルシウムで
行うと経費がかかる訳ですが、
来年度の自治会要望では塩化カ
ルシウムを行って欲しいという
箇所が多く、かなりの経費にな
りますので、道路のそばに家の
ある所、交通量が非常に多い所
などについて予算措置を行い実
施したいと考えております。

② 道々については、現地を見た所
危険な状態でないように考えて
おりますが、地域の方から要望
等がありましたら道に要請した
いと考えております。

★道路横断管の造設 について

○定久議員

以前、道路の改良工事が行わ
れた時、昔、横断管が入ってい
た所に新しく横断管が入られ
その後、土地改良又は道路工事
等によって排水の位置等がかわ
り、道路の決壊等により、排水
が埋まるという所があります。
こういう所にまっすぐに横断
するような横断管の造設を考え
ては。

○産業課長

箇所、位置について把握して
おりませんのでお解りでしたら
お知らせ願いたいと思います。
その後、融雪を待ち調査いた
しまして対処したいと考えてお
ります。

○定久議員

場所については九号線道路、
昔デンプン工場があった所など
色々ありますが、そういう所を
調査し、必要な所は横断管を増
設する必要があると思ひます。
この点から横断管を増設する
考えは。

又、工事費はどの位になるのか。

以上、再度伺います。

○工営課長

現場をよく見ておりませんので、明春早々現地を調査して対処して行きたいと思ひます。

又、工事費は場所、管の口径等が変わりますので現地を見なければわからないと思ひます。

○定久議員

確かに現地を調査しなければ詳細なことは解らないと思ひますが、概算ではどの位になるのか再度伺います。

○工営課長

工事費については、管の口径土砂の量等を調査しなければ概算も出ない訳で、現地を見なければ解らない訳です。

昭和59年度 各会計決算状況の公表

昭和五十九年度の

本町会計の決算は一

月開会された第一回

臨時町議会において

認定されましたので

概要についてお知らせ

します。

一般会計

歳入	4,360,308千円
歳出	4,186,340千円
差引残額	173,968千円

昭和五十九年度

一般会計財政運営状況の概要

昭和五十九年度予算の提案に当り、本町行財政の執行方針については我が国経済を取り巻く国際情勢を見ると景気回復が予想以上に遅れきびしい経済状況と、一方国内的には内需は拡大を望めず国家財政は依然として大巾な不均衡の状態にあり、このような内外状況に鑑み、外には均衡貿易と内には内需拡大政策による持続的な安全経済の中で行財政改革を着実に推進し、調和のある経済確立に寄与する事に配慮した。

国の行財政改革推進に伴う町財政の圧迫は予想以上に大きく行政執行上大きな影響がある。したがって国の補助制度、交付金制度についても一割カット及び予算総枠の削減等かつてない状況である。

又、起債の運用についても諸制度のあるなかで、低利適債、過疎債等の財源対策適用のものを有効に利用し、財政運用の効果を挙げる事に努めている。歳入については極力確保に努

め、歳出についても削減に配慮し適正な予算の配分した結果、当初予算総額三十四億一千九百九十九万円を計上した。

更に臨時の事業費等九億二千二百余万円を追加補正し最終四十三億四千二百三十三万九千九百九十九円とした（五十八年度比約十％増）ものである。

決算額歳入四十三億六千三十八万八千九百九十九円、歳出四十一億八千六百三十三万九千九百九十九円、差引一億七千三百九十六万八千九百九十九円と健全財政の維持に努めながらも本町の基幹産業である農林漁業の基盤整備は勿論漁業緊急整備事業、老人対策基幹施設、幹線道路改良舗装、災害復旧を始め生活環境の整備、学校施設の整備拡充、民生安定に努めながら決算を終了した。

以下主な施策事業の執行概要を報告致します。

総務関係

1 総合計画の推進については実施計画の第四年次に入り引き続き計画の遂行に努めている。

2 補助総額五百三十余万円を助成しているが臨時的な補助額が減額されており国の行革補助率カット等の経緯をふまえ引き続き自治会外各団体の助長、指導を図っている。

3 国鉄湧網線については確保対策協議会を中心とした各般にわたる存置運動の展開と利用促進を図ってきたが遺憾ながら第二次特定地方交通線として廃止承認の事態となり、諸情勢を協議の結果湧網線特定地方交通線対策協議会参加による代替輸送道路厳冬期実態調査が実施された。

4 青少年対策では非行化の年令層の低下に伴い、その対策に苦慮しているが青少年対策協議会、社会を明るくする運動を通じて本年も引き続き自治会、部落子ども会等の活動に対して助成指導をしてきて

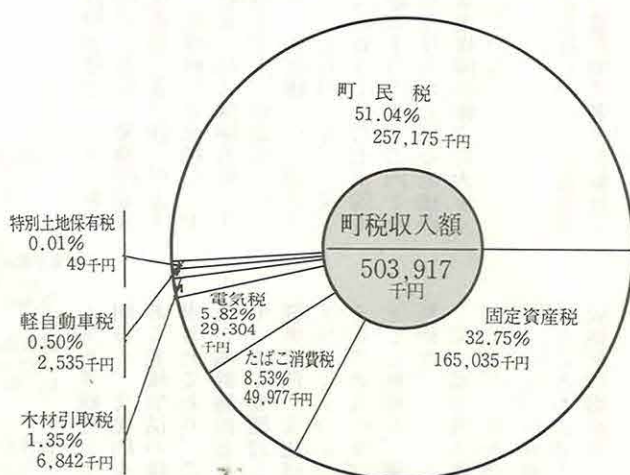
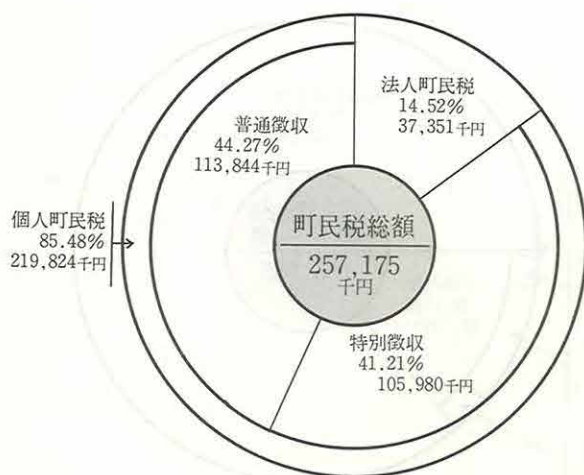
特別会計

町有林会計

歳入 78,341千円
歳出 77,475千円
差引残額 866千円

簡易水道会計

歳入 141,465千円
歳出 133,677千円
差引残額 7,788千円



町民税の状況

町税の税目別状況

民生関係

1 国内経済の伸展にとまな

6 地場産業の振興については特に力を入れ農産物加工施設整備に助成を行い、農林、商工業の推進を図った。
又、地場産品の加工促進を図る外、本年度も北海道特産物展示即売会などに出品のほか各物産展へ積極的な出品により町内外企業との活発な交流をもち地場製品の消流に努めた。

5 交通安全対策としては対策本部、交通指導員、交通安全協会、町内各団体等の協力を得て地域、家庭ぐるみの運動を展開し、交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設の設置など交通事故防止に努めた。
又、交通安全共済加入の促進にも努めている。

いる
又、町内の無灯火地帯に防犯灯、街灯を計画的に設置し防犯を含めて青少年の健全育成に努めている。